

くらしの防災

- ・防災情報はいろいろあるけれど、いつ避難すればいいの？
- ・「避難勧告」「避難指示」って聞くけれど、危険度がよく分からない…。

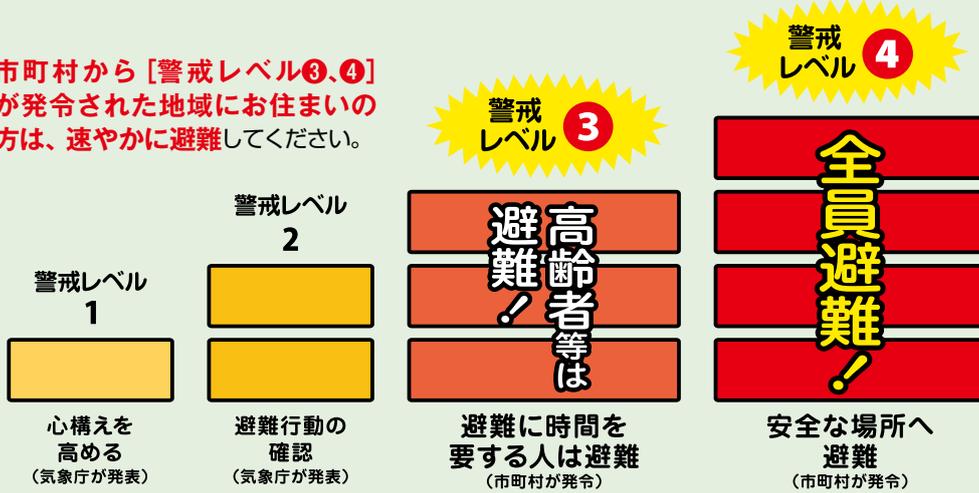


情報と取るべき行動を分かりやすくするため、

避難情報に警戒レベルを付け加えてお伝えします！

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階^{※1}に整理しました。

市町村から [警戒レベル③、④] が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



[警戒レベル⑤] (市町村が発令) は既に災害が発生している状況です。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} (市町村が発令) <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令</small>
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※3} 避難指示 (緊急) (市町村が発令) <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令</small>
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢のかた、障害のあるかた、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報等 (気象庁が発令)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)

〈防災気象情報〉

【警戒レベル相当情報例】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

国土交通省、気象庁、都道府県が発表

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。



防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？



避難指示 (緊急) は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置づけられたけど、考え方が変わったの？



市町村は、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

避難指示 (緊急) は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。

避難勧告が発令され次第、避難指示 (緊急) を待たずに速やかに避難をしてください。